

7 はじめの一步

習志野市袖ケ浦地区

居場所

子育て ふれあい広場

出会い

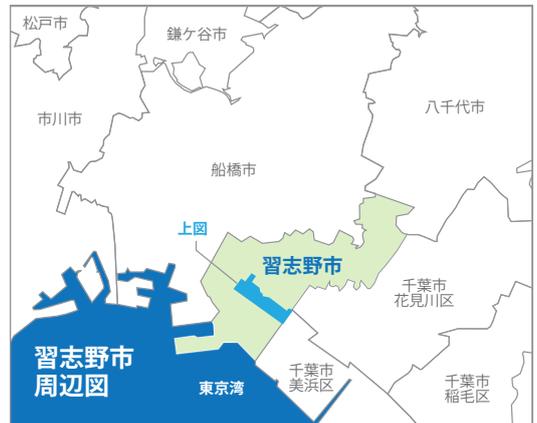
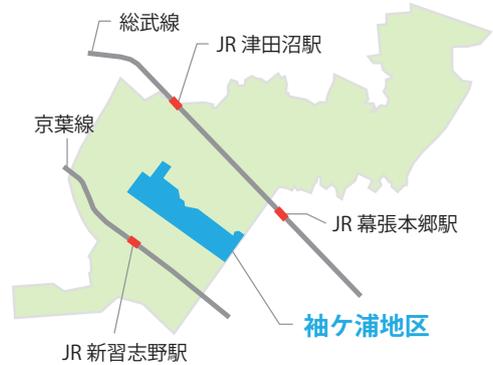
+

ブックスタート

袖ケ浦地区（民児協）の概要

- 人口 11,670 人／●65 歳以上高齢者数 3,779 人／●高齢化率 32.4%／●担当区域：袖ケ浦 1～6 丁目、津田沼 6 丁目一部／●児童委員数 22 人（男 5・女 17 人）／●区域内学校：袖ケ浦こども園・明德そでの保育園・袖ケ浦東小学校・袖ケ浦西小学校（225 人）・第三中学校（448 人）※平成 29 年 4 月現在

袖ケ浦地区周辺図



近年、妊娠期から産後・就学時まで切れ目のない支援を行う「ネウボラ」に取り組む自治体が増えてきています（詳細は P 28）。習志野市では、昭和 48 年から母子健康手帳の交付時に、地区担当の保健師による妊婦との個別面接や、育児期における発育・発達・養育面の把握に努めるなど、いち早く切れ目のない支援を行ってきました。各地区民児協とも、こうした子育て支援施策の中で、協働した取り組みを進めてきました。

本稿で紹介する袖ケ浦地区民児協も「子育てふれあい広場」や「ブックスタート」等、行政や地区社協等と連携し、成長段階に応じた子育て支援活動に取り組んでいます。

袖ケ浦地区民児協の子育て支援活動

- 健康相談（行政・4 か月／10 か月・本稿 P 23）
 - 子育てふれあい広場（こども園・本稿 P 22）
 - いっしょにあそぼうすくすくサロン（社協）
 - 園児とふれあい食事サービスの配食と感謝状の授与式（こども園）
 - 夜間ハトロール（学校・PTA）
 - 幼児教室（公民館）
 - 区域内小・中学校との定期的な意見交換
- 袖ケ浦地区民児協では、年度初めに事業・行事別に参加する委員を決める（担当制）。（主任）児童委員や男女の別なく、全員が高齢者・児童等の活動に取り組む。

主任児童委員の香取裕子さんは、「一人の子どもと、それぞれの成長段階で会うことができる」と、心配な子や一人でお母さんに声をかけやすいですし、継続した見守りにつながっていると「思います」と話します。また、「地区担当の保健師さんと会う機会も多いので、気にかけたほうがよい家庭の情報交換をしたり、配慮すべき点などを聞くこともできるので心強いですね」とも。

また、袖ケ浦地区民児協では、毎月開催する定例会時に、月別に設定したテーマに沿って、行政や関係機関の職員との意見交換の場を 1 時間ほど設けています。

高橋君枝・地区民児協会長は、「市や関係

7 はじめの一步 ～子育てふれあい広場+ブックスタート～



袖ヶ浦こども園「子育てふれあい広場」スタッフのみなさん。
後列左から、袖ヶ浦地区民児協副会長の鈴木正昭さん、鈴木悦子さん、主任児童委員の香取さんと北村さん。前列左から、市こども保育課の広瀬さん、袖ヶ浦こども園の小熊園長、母子保健推進員の植草さん。

機関が、何を行おうとしているのか、その動向を把握することは、とても大切なことだと思っています。その上で、児童委員の立場等を伝えながら意見交換をしています」と、日頃から相互理解を深める場を持つことが、現在取り組む活動につながっていると考えているようです。

児童委員への理解を広げていくためには、行政や関係機関を「知る」ことも大切なことです。そこから見えてくる連携のあり方や、子どもの成長段階にに応じて見守ることができる活動について検討してみてください。



同施設内に設置されている「こどもセンター(月～土)」から紹介されて来館する親子も。



室内は3階の遊戯室が会場。園庭にある砂場やブランコ、すべり台等で遊ぶことも。



親子と一緒にできる「ぬり絵」は大人気。その他、会場には積み木やブロック、絵本等も。



ひとりで子どもの相手をしている母親には、スタッフが声かけ＆笑顔で傾聴。



こども園・ほし組(年長)の園児たちは、魚釣りや水風船、お面などのお店を開店。



ママごとセットで遊ぶ子ども達。遊具は、市こども保育課職員が毎回会場に持参。



園児と一緒に手遊び。しっかりと遊び相手を務める園児の姿に、お母さん達は数年後のわが子の姿を思い浮かべているよう。



年長・ほし組の園児が歌や踊りなどを披露。11時からは遊戯室に集まり園児と交流。

子育てふれあい広場(概要)

- 主催 市こども保育課
- 開催場所 市内12ヶ所・各所年6回(幼稚園・こども園で開催)
- 開催時間 10:00～11:30
- 対象者 市内在住の未就園児とその家族
- スタッフ 児童委員2～4名・市職員・園長・母子保健推進員ほか

(プログラム)

- 9:30 関係者打ち合わせ(園長・市職員・児童委員等)
- 10:00 受付
- 10:00～ 自由遊び
- 10:50 片付け
- 11:00～
 - ・市職員による手遊びと読み聞かせ
 - ・園児と交流(歌・踊り・楽器演奏・手遊び)
- 11:30 広場終了
- 12:00～ 園庭開放(こども園のみ)
- 14:00

7 はじめの一步 ～子育てふれあい広場+ブックスタート～



※同市では、3～6か月と、9～11か月児の「乳児健康診査（病院実施）」のほか、4・10か月児健康相談を開催し、地区担当の保健師が右記内容を行う。
児童委員は、4か月児健康相談時に「ブックスタート」を、10か月児健康相談時には親子と一緒にふれあうことを目的に参加。

※「4か月児健康相談票」は、事前配付している。この相談票は、妊娠中や産後の経過、子どもの健診結果（身長・体重等）、1日の生活リズムなどに答えるもの。

4か月児健康相談（概要）

- 主催 市健康支援課
- 開催場所 袖ヶ浦公民館ほか市
開催回数 内9ヶ所・年146回
- 開催時間 10：30～12：00頃
- 対象者 生後3～4か月頃の
乳児とその保護者

（プログラム）

- 9：30～受付
9：45
- 9：45～身長・体重測定後、自己紹介。生活リズム・離乳食等の指導
- 11：00～保健師が「4か月児健康相談票」に基づき、個別に相談。その後、順次児童委員が参加者親子と「ブックスタート」→終了



（写真左上）左から主任児童委員の香取さんと北村さん。（同右上・左下）お母さんからは「読んでもらったから、子どもが聞いているように見えて、びっくりしました。家でも読んでみようと思います」、「一人目の時に、ここで絵本をいただいて、家でもはじめたんです」との感想も。

※1 本事業の実践方法や具体的な事例、実施自治体等は、「NPO 法人ブックスタート Bookstart Japan」HP をご覧ください。（<http://www.bookstart.or.jp/>）

※2 全国の市区町村数は1,741。区は、東京都23区を指す。（H29.8.31現在）上記※1掲載のHPより引用抜粋

（取材日）「広場」：平成29年7月18日（火）／「健康相談」同月25日（火）
（参考・一部引用抜粋）習志野市・NPOブックファーストHP他

ブックスタート

～本との出会い～

「赤ちゃんと一緒に絵本を開く。その楽しいひと時を全ての赤ちゃん（とその親）へ届けよう」
そんな願いを込めて、「ブックスタート」は、平成4年にイギリスで始まりました（※1）。日本では、平成12年に東京都杉並区で開始されたのを皮切りに、現在では全国1012市区町村にまで広がりをみせています。（※2）
本県でも、54市町村のうち35市町で、自治体の自主財源をもとに、図書館や保健センター、子育て担当課、ボランティアなどが連携して行っています。
習志野市では、「ブックスタート事業」として、「出生届」提出時に「誕

生記念図書館カード」と、親子で読んでほしいブックリストを配付。
加えて、「4か月児健康相談」時には、絵本「いないいないばあ」とコットンバッグをプレゼントしています。すでに（前述の）絵本を持っていれば「がたんごとんがたんごとん」か「くだもの」に交換とのことです。
同市民児協では、市子育て支援課からの依頼を受け、平成19年より「4か月児健康相談」に来館した親子向けに、スタンプとして協力し、ひと組ずつ赤ちゃんと保護者に、絵本を開く時の楽しさを体験してもらっています。
みなさんの地区でも、「絵本と親子をつなぐ、絵本で親子をつなぐ」活動をしてみませんか？

教育懇談会

旭市豊畑地区

豊畑地区（民児協）の概要

- 人口 4,458 人 / ●65 歳以上高齢者数 1,077 人 / ●高齢化率 24.2%
- ／●担当区域：井戸野上通り、井戸野中通り、井戸野下通り、川口、泉川、大塚原、駒込 / ●児童委員数 11 人（男 9・女 2 人） / ●区域内学校：豊畑小学校（全児童数 205 人、明治 9 年 12 月創立）
- ※平成 29 年 4 月現在



豊畑地区民児協のみなさん。左から会計の橋村さん、副会長の池田さん、林会長、主任児童委員の川上さんと松井さん。

昨年、開校百四十周年を迎えた豊畑小学校。開校時に校訓とされたのが、「一致協和学徳併進」という言葉。学校だよりによると、「保護者も先生も児童も地域住民も、一致協力し合い、子どもたちの学力や徳育を育て良い学校にしていきたいと思います」との意なのだそう。

地域住民はもちろん、児童委員の大半も同校卒業生。地域住民にとっては、「おらが街の学校」という意識は強いようです。

県教育委員会では、平成 12 年より「(左頁下段)ミニ集会」を推進していますが、同校では平成 10 年頃より、地域と学校、保護者が意見交換する会合を開催してきました。

現在は、毎年 7 月に「PTA 集会（下記参照）」として開催。地域住民と児童委員ら関係者は、授業参観と教育懇談会に参加しています。教育懇談会では、その年のテーマに沿って、同じ地区に住む保護者や地域住民、関係

平成 29 年度・PTA 集会スケジュール

(13 時 40 分～14 時 25 分)

●授業参観（各教室）

(14 時 40 分～15 時 30 分)

●教育懇談会・ミニ集会（体育館）

①全体会（14 時 40 分～55 分）

○校長・PTA 会長あいさつ

○(講話)「児童の安全を支える環境づくり」
(講師) 旭市教育委員会

②分科会（14 時 55 分～15 時 30 分）

(テーマ)「児童の安全を支えるために
保護者・地域ができること」

(方法) 小グループに分かれ話し合う。

(15 時 45 分～16 時 30 分)

●学級懇談会（各教室）

※「教育懇談会」の案内は、地域住民には回覧板、関係者（区長・青少年相談員・子供会・老人クラブ・保健推進員・社会教育委員・地区社協等）には、小学校より個別に案内がある。

者が円座になって話し合います。

林正夫・豊畑地区民児協会長は、「みんな昔からの顔見知りなんです。同じ地区に住む者同士が、年に 1 回、子どものことを真剣に話し合う場があるというのは、地域で子どもを見守る・育てるといふ点からも、とても貴重な時間だと感じています」と、今後も継続して参加していきたいと話します。

みなさんの地区内の学校でも、こうした集会は開催されています。一度、児童委員として、子ども達の未来を語る「ミニ集会」に参加してみませんか？

8 はじめの一步 ～教育懇談会～

豊畑地区では、その他下記イベントを通して地域住民と交流している。

- 田植え・稲刈り体験
- 餅つき大会（小学生の演奏等も）
- 学校公開日（年3回：6・11・2月）
- ふれあい交流会（グランドゴルフ大会&給食）※下記写真



グランドゴルフ体験後、老人クラブのみなさんと給食をとる小学5年生。



グループ討議前の講話。H29年度は、市教育委員会による「児童の見守り」について。



同校は各学年1クラス。授業参観は45分間。



保護者以外にも、教育・福祉・防犯・消防関係者などが参加している。



それぞれの立場で、登下校や地域の危険箇所など気づいた点を話している。

〔取材日〕平成29年7月13日（木）／（写真）活動風景の写真5枚は、豊畑地区から提供／（参考）千葉県庁・旭市・旭市社協・豊畑小HP他

学校のミニ集会に参加しよう！

県教育委員会では、平成12年より「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」と題し、学校職員と保護者や地域住民が学校・家庭・地域の様々な教育課題について、本音で語り合う「ミニ集会」の開催を推進しています。

現在、（千葉市を除く）県内全ての公立学校で実施されており、多くの児童委員が参加しています。参加されたことのない皆さんは、学校職員や保護者と交流を持つよい機会です。市町村教育委員会や区域内の学校等にお問い合わせの上、ぜひ参加して

みましょう。

県庁ホームページには、平成29年度の市町村・学校別の実施日（予定含む）やその内容が掲載されています。また、過去の具体的な実施内容も掲載されていますので、一度ご覧ください。



（千葉県県庁HP）トップページのサイト内検索で「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」で検索／（担当部署）県教育庁教育振興部生涯学習課 学校・家庭・地域連携室 043-223-4167

ミニ集会の概要

- ねらい
 - ①家庭と地域が理解し合い、協力し合う環境づくり
 - ②地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくり
 - ③学校を核とした地域コミュニティの構築
- 対象 （千葉市を除く）県内全ての公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・義務教育学校
- 場所 当該校の教室や体育館等
- 参加者 学校職員・保護者・地域住民等
- テーマ 学校ごとに内容やテーマは異なる。主なテーマは下記の通り。また、地域と連携し、ミニ集会の企画・運営をした学校が増えている（下表）。

学校・家庭・地域の連携

防災・防犯・安全・子育て・あいさつ運動・キャリア教育等

学校運営・指導

いじめ・不登校・福祉教育・地域と連携した教育等

子育て・しつけ

食育・親子のコミュニケーション・悩みへの関わり方等

その他

情報モラル・自転車の乗り方・18歳選挙権等

平成28年度 実施件数	開催校	参加人数	地域と連携 した開催
小学校	690	45,738	62.8%
中学校	323	24,242	65.0%
高等学校	128	5,860	88.3%
特別支援学校	37	2,031	78.4%
義務教育学校	1	31	100%
計（又は平均）	1,179	77,902	66.7%

松戸市常盤平地区

T's ルーム

常盤平地区（民児協）の概要

●人口 18,231 人／●65 歳以上高齢者数 4,653 人／●高齢化率 25.5%／●主な担当区域：常盤平 1～7 丁目・牧の原公団／●児童委員数 22 人（男 7・女 15 人）／●区域内学校：常盤平第一小（全児童数 237 人）・常盤平第二小（500 人）・牧の原小（623 人）・常盤平中学校（708 人）
※平成 28 年 12 月現在

「子ども」とつながる場所を

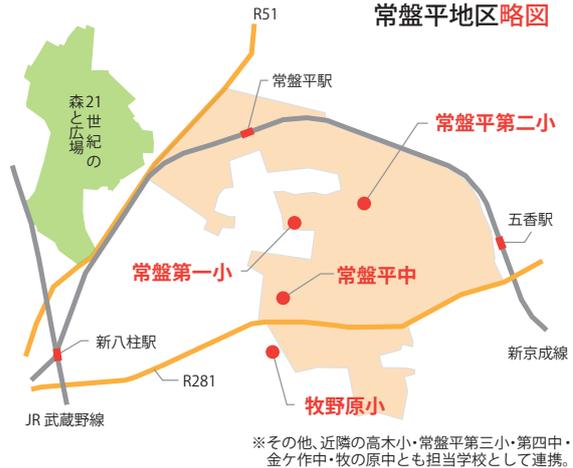
平成 20 年 10 月、「子どもの居場所づくり」と「家庭力の支援」を目的に開始された、常盤平地区民児協の「T's ルーム」。

都内まで 30 分圏内にある松戸市では、近年人口の増加と比例するように、共働き世帯やひとり親世帯、そして課題を抱える子ども達が増えてきていました。

そうした中、学童の対象ではない子ども達（当時は小学 4 年生から中学生）のために、何か児童委員としてできないかと検討されたのが、この居場所づくりでした。

それまでも、地区社協主催の子育てサロンは開催されていましたが、常盤平地区民児協が目指したのは、「子育て（をする親へ

常盤平地区略図



松戸市周辺図



の「支援」を含めた、「子ども（への）支援」ができる場づくりでした。

開催は、毎月第 1 土曜日の 14 時～16 時の 2 時間。レクリエーション介護士 2 級（左下※）の資格を持つ木本さんが、5・6 種類の月替わりメニューを用意。手遊びやボードゲームなど座って遊ぶものから、軽スポーツなど身体を動かすものまで、異なる年齢でも遊ぶことができるメニューを考えています。

参加者の子ども達に話を聴くと、「普段できない遊びができるから」という意見や、「兄弟（姉妹）がいないから、低学年の子と遊べるのも楽しい」と、なかなかの評判です。

初年度の参加者が 35 名だった T's ルーム

も、今では年間 4～5 百名の参加者が集うほど、児童に定着した活動となっています。

亀澤初見・地区民児協会会長は、「異動の多い学校の先生や専門機関との定期的な意見交換はもちろん、地区民児協でポスターや広報誌を作製し、地道な PR 活動を継続してきたからだと思います」と話します。さらに、「学校との情報共有もできつつありますし、行政や関係機関との関係も深まり、地域で子ども達を見守ることもつながっていると思います」とのことです。

本民児協は、こうした健全育成の場を作ることきっかけに、課題を抱える子ども達への見守りや、子育て世帯の「家庭力の支援」に向けた取り組みを進めています。



バルーン作り。男の子には剣が人気。



水中コイン落とし。1円玉を水槽内のお皿へ。



新規の場合、受付で参加カードを作成。2回目以降はシールを貼付。



ジャンケン大会



ホールの中央はフリースペース。



開始 10 分前。事前に、委員さんも「スクエアボックス」の折り方を勉強。



ティッシュBOX積み。最高記録は7箱。



舞台上は、将棋やオセロ、ラッキーパスルなどのボードゲームコーナー。



折り紙コーナー。この日は「スクエアボックス」作り。



松戸市常盤平地区民児協のみなさん（OB 含む）。上段左から2人目が本ルーム責任者で主任児童委員の木本さん、4人目が亀澤初見地区民児協会長。



最後はお菓子を3つプレゼント。



給水所

会場のホール

T's ルーム(概要)

●コンセプト：「自由に遊ぼうよ」／●主催：常盤平地区民児協／●開催回数：月1回・毎月第1土曜日／●場所：常盤平市民センターホール又は常盤平体育館／●時間：14時～16時（準備は13時15分頃から）／●対象者：小学生・中学生（幼児も可）／●参加費：無料／●スタッフ：児童委員22名／●児童参加者数：(H28年度延べ)422名／●経費：会場費は無料。地区民児協予算から、イベント代など約5万円、PRポスター・チラシなど約2万円、保険代約1万円を支出。その他、地区民児協だより（約1,000部・3.5万円）もあるため、機会あるごとに助成制度を活用／●その他メニュー：迷路づくり・じゃんけんポンゲーム・ジェンガ・ハロウィン歓迎・キャンディリース・ホールインワン・バランスゲーム・フリスビー飛ばし・カップカーリング・キッチンペーパーボーリング／バルーンアート／創作折り紙／夏祭りやクリスマス会など季節イベントも。

※「レクリエーション介護士」の詳細は、一般社団法人日本アクティブコミュニティ協会 HP (<https://www.japan-ac.jp/index.html>) をご参照ください。

切れ目のない 支援と 児童委員活動の 基盤づくり

切れ目のない支援

近年、国においては、妊娠期から子育て期に渡る「切れ目のない支援（通称・日本版ネウボラ）」を目指し、母子保健分野と子育て支援分野に分かれている支援体制等を再構築し、利用者の目線に立った、また成長段階や課題に応じた支援を行うための環境整備を進めてきました。

こうした中、平成29年4月には、母子保健法が改正され、地域の子育て拠点である「子育て世代包括支援センター」の設置（市町村の努力義務）が盛り込まれました。

このセンターは、妊娠期から切れ目のない子育て支援を行うワンストップ拠点（※）として、保健師等の専門職による面接等を通して、妊産婦等の状況を継続的に把握し、妊娠・出産・子育てに関する包括的な相談・支援を行うというものです。

※「ワンストップ」とは、1か所で用事が足りること。何でも揃うこと（デジタル大辞泉）

ネウボラとは

フィンランド語で「アドバイザーの場」を意味する「ネウボラ」。フィンランドでは、妊娠期から子どもの就学前まで、母子だけではなく家族全体を支援する取り組みのことを指します。

フィンランドには、この「ネウボラ」と呼ばれる施設が各自治体（約800ヶ所）

に設置されており、子どもの遊び場や親同士が交流するスペースも備え、地域の子育て支援の拠点となっています。

ネウボラの最も重要な役割は、母親と「対話」をすること。ネウボラおばさんと呼ばれる保健師が母親と一緒に、妊娠の経過や出産、育児、夫婦や家族に関すること、その時不安に感じていることなどを、30分から1時間かけてじっくりと対話します。

保健師は、精神的なケアも行いながら、必要に応じて医療機関や自治体等につながる（情報共有含む）はもちろん、必要な情報提供を行うことも役割とされています。

こうした無料の健診や保健指導などは、個別面談を基本に、妊娠期（10回前後）から一定期間ごとに行われ、産後の母子健診や歯科健診なども、同施設で受けることができます。その他、母親だけではなく、父親や兄弟・姉妹なども含めた家族全員との総合健診がある点も特長的です。

同じ保健師が一貫して担当するため、これまでの経過や悩みなどを共有する中で、信頼関係が築かれ、日本で指摘されるような母親の孤立化も少なく、課題の早期発見・支援にもつながっているようです。

また、ネウボラでの健診等を受けることを前提に、新生児から1歳までに必要な肌着やおもちゃなど約50点が詰まった「ベイビーボックス」をプレゼントしています。現金支給の選択も可能ですが、約7割はこ

参考 出典

行政 HP（内閣府・厚生労働省・文部科学省・千葉県・浦安市・習志野市・君津市・我孫子市ほか）／ベネッセ教育総合研究所 HP（研究室トピックス「日本版ネウボラ導入への課題とは」）／コトバンク HP／日経デュアル HP「フィンランドの切れ目のない家族支援「ネウボラ」」／高橋睦子氏取材記事ほか

ちらを選択。受診率も100%に近く、妊婦健診への動機付けとなっています。

県内の浦安市でも、平成27年から浦安版切れ目のない支援を開始。市が独自養成する「子育てケアマネジャー」と保健師が、①妊娠時、②出産前後、③子どもの1歳の誕生日前後の計3回、妊娠期の過ごし方や子育ての目標、受けられる市のサポートなどに関する子育てケアプランを、母親と一緒に作成する取り組みを始めました。また、子育てケアマネジャーは、「子育て相談室（面談・電話）」等での相談業務も行っていきます。

その他、②の時期にケアプランを作成した方には、フィンランド同様、肌着等の入った「こんにちはあかちゃんギフト」を配付するほか、市内協賛事業者の子育て支援サービスに利用できるチケットを②・③の時期にそれぞれプレゼントしています。

児童委員活動の基盤づくりを

現在、県内24の自治体で、それぞれの地域の実情を踏まえた市町村版ネウボラの取り組みが進められています。（県児童家庭課調べ）
 今後は、こうした取り組みと連携し、「切れ目のない支援」の中で、どの部分を地域で活動する児童委員が担うことができるのかを考えていく必要があります。

その一方で、「乳幼児全戸訪問事業」のように、児童委員が訪問者（の一人）として

制度上位位置づけられている場合を除き、子育て世帯との関わり方や距離の取り方が難しいという意見も多くあります。

まず、子育て支援活動への「はじめの一步」としては、本号で紹介する取り組みや定期的な意見交換などを足掛かりに、関係機関や専門職との連携を深めていくことが大切です。

あわせて、事例検討や左記事項を再確認しながら、児童委員活動の基盤をしっかりと形作っていきましょう。

民児協として再確認

●民児協の組織として児童委員活動を
 子育て支援活動は、特定の委員に任せることなく、民児協の活動としてきちんと位置づけましょう。個別ケースを持つ委員には組織としてバックアップも。

●児童委員協議会としての定例会を
 定例会では、子育て支援に関する議題も設定し、事例検討や意見交換、主任児童委員の活動発表の時間を確保しましょう。

●児童委員と主任児童委員の連携を
 広域を担当する主任児童委員も、区域担当の児童委員と一緒に、（必要に応じて）個別の相談支援に関わることができ、情報の共有と連携した活動を。

●市町村と地域の子育て情報の把握を
 子育て環境や施策は、目まぐるしく変化しています。地域の子育て施設やサービスとあわせて、定期的に情報を把握する場を設けましょう。

**厚生労働省・文部科学省 運営サイト
 学校と地域でつくる学びの未来**

(URL) <http://manabi-mirai.mext.go.jp/>



「地域学校協働活動」・「放課後子供教室」・「放課後児童健全育成事業」・「地域未来塾」・「土曜日等の教育活動」・「全国の取組事例」をはじめ、関連資料や通知なども掲載。

文部科学省と厚生労働省では、「小1の壁（下記※）」を取り除き、児童が放課後を安全・安心に過ごし多様な体験や活動ができるよう「放課後子ども総合プラン（平成26年度策定）」を推進。厚生労働省所管の「放課後児童クラブ」と、文部科学省所管の「放課後子ども教室」の一体的な運営を目指しています。右記サイトには、地域の関係機関の一つとして、民生委員児童委員との連携も想定した下記取り組みに関することも掲載されています。

●小1の壁

主に、共働きやひとり親家庭において、小学校入学を期に親の退社時間まで子どもを預けることが困難となり、仕事と育児の両立が難しくなること。

●放課後児童クラブ

共働きなどの理由で帰宅しても保護者がいない家庭を対象とする児童福祉法に基づく厚生労働省所管事業。教員免許や保育士等の資格保有者がおり有料。自治体により名称は異なるが、「学童」と略されることも。

●放課後子ども教室

全児童が対象。安全管理員や学習アドバイザー、地域住民ボランティアが、子どもとスポーツや文化活動等を行う文部科学省所管事業。登録制・無料。

●地域学校協働活動

「学校を核とした地域づくり」を目指し、それまでの地域による学校への「支援」から、地域と学校が双方向に「連携・協働」した取り組みを行うこと。

2 事業報告
決算

平成28年度
事業報告
(概要版)

※詳細は、本会 HP をご参照ください。
(http://www.chiba-minkyo.or.jp)

1. 研修事業

(委託事業)

- ① 単位民児協会長研修会 (1回)
(期日) 平成29年1月31日(火) / (場所) 千葉市文化センター / (人数) 282名
- ② 中堅民生委員児童委員講座 (6回)
(期日) 平成28年9月9日(金) 他 / (場所) 横芝光町文化会館他 / (人数) 計577名
- ③ 新任民生委員児童委員研修会 (7回)
(期日) 平成28年4月22日(金) 他 / (場所) 県社会福祉センター (人数) 計2096名
- ④ 主任児童委員研修会 (1回)
(期日) 平成29年2月16日(木) / (場所) 千葉市民会館 / (人数) 計431名
- ⑤ 相談技法研修会 (3回)
(期日) 平成29年2月7日(火) 他
(場所) 千葉市民会館・(人数) 計271名
- ⑥ 第85回全国民生委員児童委員大会
(期日) 平成28年10月20日(木)・21日(金)
(場所) サンメッセ香川他・(人数) 44名

(自主事業)

- ⑦ 民生委員児童委員のための相談技法研修会
(期日) 平成28年8月22日(月)・23日(火)
(場所) 東京都・(人数) 1名
- ⑧ 全国民生委員・児童委員リーダー研修会
(期日) 平成28年11月2日(水)・4日(金)
(場所) 千葉県・(人数) 1名
- ⑨ 全国主任児童委員研修会
(期日) 平成28年8月1日(月)・8月2日(火) / (場所) 千葉県・(人数) 11名
- ⑩ 全国児童委員研究協議会
(期日) 平成29年2月3日(金)・4日(土)
(場所) 千葉県 / (人数) 2名
- ⑪ 第76回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会
(期日) 平成28年7月14日(木)・15日(金)
(人数) 埼玉県・(人数) 10名
- ⑫ 全国民生委員指導者研修会
(期日) 平成29年2月15日(水)・17日(金)
(人数) 神奈川県・(人数) 2名

2. 指導事業

- ① 指定民児協助成事業
(概要) 6地区への助成、合同会議の開催
- ② ちば民児協だより・ひだまり合併号の発行
(概要) 年3回発行、編集委員会5回開催
- ③ 市町村民児協事務局会議・事務局運営講座
(概要) 事業説明・一斉改選に向けた研修
- ④ 民生委員・児童委員活動検討部会 (2回)
- ⑤ 民生委員活動出前講座
3市町民児協の研修会をコーディネート

3. 法人事業

- ① 理事会 (4回)
- ② 評議員会 (3回)
- ③ 正副会長会議 (9回)
- ④ 決算監査会 (1回)
- ⑤ 慶弔事業 (下記のとおり)
- ⑥ 第18回千葉県民生委員児童委員大会
(期日) 平成28年7月12日(火)
(場所) 県文化会館 / (人数) 1624名
- ⑦ ホームページの作成・管理
- ⑧ PRリーフレットの配布

●全国互助事業給付金状況(本会収支には関連なし)

種別	件数	金額	
公務	公務死亡	0件 0円	
	公務傷病	8件 530,000円	
一般	一般死亡	25件 750,000円	
	配偶者死亡	38件 570,000円	
	一般傷病	2ヶ月未満	13件 104,000円
		2ヶ月以上	81件 810,000円
	災害見舞	居宅	0件 0円
		居宅以外	0件 0円
退任慰労	9年未満	1,451件 4,353,000円	
	9年以上	986件 4,930,000円	
計	2,602件	12,047,000円	

●県民児協弔慰金給付状況

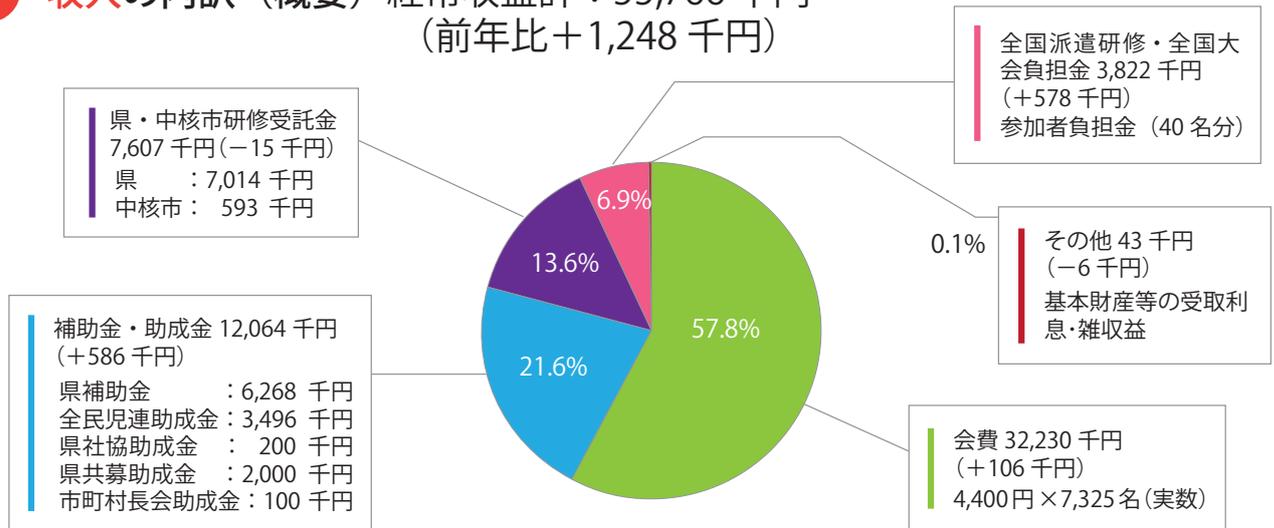
種別	件数	金額
物故者委員	24件	240,000円
配偶者	38件	114,000円
計	62件	354,000円

平成 28 年度 決算 (概要版)

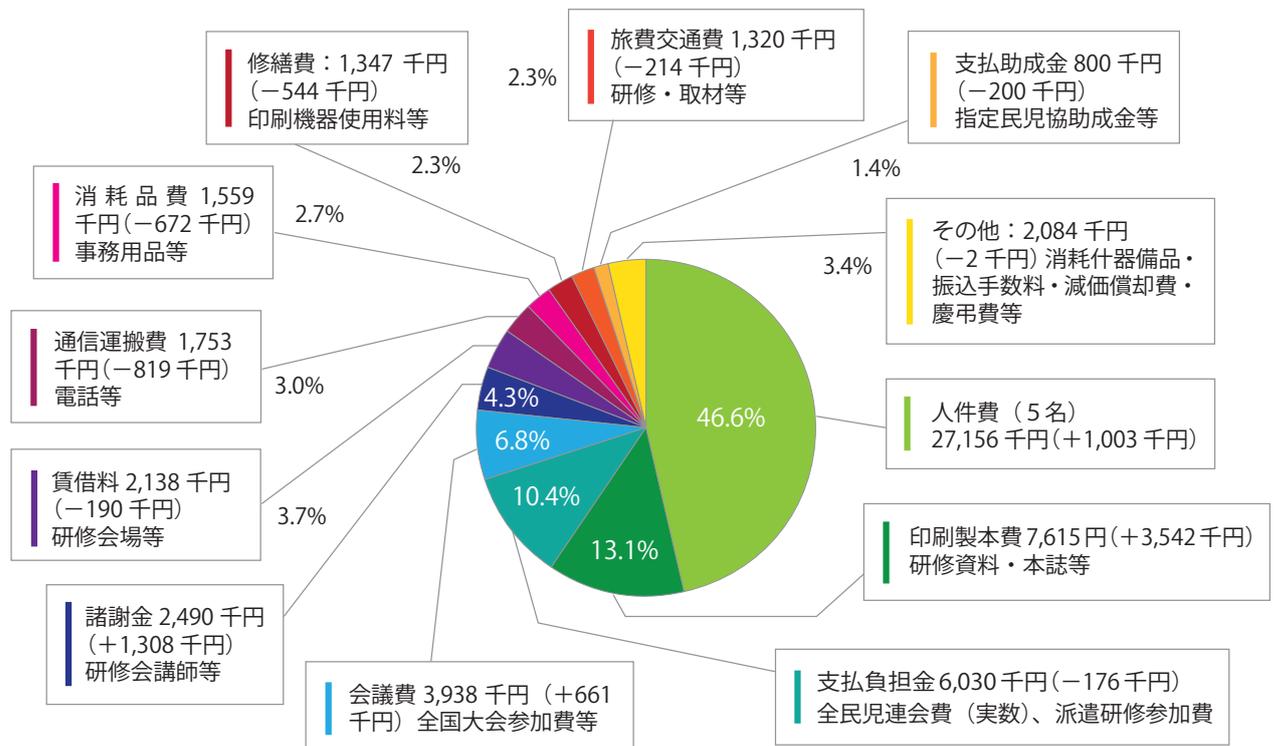
平成 28 年度の事業決算（正味財産増減計算書）概要は、下図の通りとなります。より詳細な内容についてご覧になりたい方は、当会HPに平成 19 年度以降の財務諸表を掲載していますので、そちらをご覧ください。

※(カッコ) 内の ± は前年比の増減です。
※下記数字は、100 円以下は四捨五入で記載

1 収入の内訳 (概要) 経常収益計：55,766 千円 (前年比+1,248 千円)



2 支出の内訳 (概要) 経常費用計：58,230 千円 (前年比+6,720 千円)



※当期経常増減額 -2,465 千円は特定費用準備資金を取り崩し

編集後記

本号では、「児童委員活動 はじめの一步」と題し、県内の児童委員・主任児童委員が中心となって行っている取り組みをご紹介します。それぞれの地区において、行政や関係機関と連携・協力しながら、地域資源を活用し自分たちの地域にあった取り組みを進めていました。

写真に写る親子の笑顔や、懸命に子育て支援に取り組む委員の姿を見ていると、地域で活動する児童委員自身が「子どもとのふれあいを楽しむ」ことや、子育てをする親や子どもの成長を見守ることができる「やりがい」というものを大切にしていきたいと、あらためて感じたところです。

担当区域に住む子どもたちの顔を思い浮かべながら、児童委員一人ひとりが地域の身近な大人として、また児童委員協議会が子育て世帯の応援団となって、地域の子どもたちのために、何ができるのかを検討してみてください。

次号は、定例会をはじめとした「民児協活動」を特集するほか、「60分でできる実践活動検討」のページを増量しお届けする予定であります。

ちば民児協だより編集委員長 三枝貫治

意見募集

本誌編集委員会では、地区民児協や委員個々の活動に役立つ内容を掲載していきたいと考えております。ぜひ、県民児協まで皆さまの感想や取り上げてほしいテーマ、内容等に関するご意見をお寄せください。ご連絡方法は、電話や FAX、メール、お手紙などいつでも結構です（匿名可）。（連絡先は下記参照）皆様からのご意見をお待ちしております。

お知らせ 1

平成 29 年度 春・秋勲章・褒章受章者

平成 29 年 4 月及び 11 月に、次の方々が勲章・褒章の栄に浴されました。誠にありがとうございます。

春の褒章

藍綬褒章（調停委員功績）
いすみ市 石井美枝子様

秋の勲章・褒章

藍綬褒章（社会福祉功績）
四街道市 梅山美枝様

藍綬褒章（社会福祉功績）
浦安市 渡邊武様

瑞宝双光章（警察功勞）
鴨川市 鈴木修三様

お知らせ 2

県民児協 主任児童委員連絡会発足

本会では、平成 29 年度より「主任児童委員連絡会」を発足いたしました。今後は、年 3 回程度開催し、主任児童委員活動やその役割、地域への理解促進を図るための方策等について意見交換を行っていく予定です。なお、ご就任いただいた 15 名の委員は下記の通りです。

※以下、敬称略

（佐倉市・委員長）小林 眞智子

（銚子市）高安 詳庫 / （船橋市） 府野 れい子

（茂原市）平井 きよみ / （東金市） 前川 みよし

（柏市） 少路 香子 / （市原市） 片岡 仁

（流山市）吉田 和子 / （鴨川市） 立野 慶子

（鎌ヶ谷市）加郷 由里子 / （君津市） 榊原 智子

（浦安市）笠井 和枝 / （いすみ市） 石川 節子

（香取市）田中 利明 / （栄町） 齋藤 純子

発行日：平成 29 年 11 月 30 日

発行人：公益財団法人千葉県民生委員児童委員協議会 会長 大野 トシ子

発行所：公益財団法人千葉県民生委員児童委員協議会

〒260-0026 千葉市中央区千葉港 4-3 千葉県社会福祉センター内

電話：043-246-6011 / FAX：043-248-0084 E-mail：home@chiba-minkyoo.or.jp

作 成：公益財団法人千葉県民生委員児童委員協議会
「ちば民児協だより編集委員会」

その他：当会会員以外の方が複製・転載等で使用される際は、事前にお申し出ください。本誌の発行には、皆様の善意による共同募金の配分金を一部活用しています。

